

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	別府溝部学園短期大学
設置者名	学校法人溝部学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
—	ライフデザイン総合学科 ファッションブライダルコース	夜・通信	0	0	7	7	7	
	ライフデザイン総合学科 グラフィックデザインコース	夜・通信			7	7	7	
	ライフデザイン総合学科 医療事務コース	夜・通信			7	7	7	
	食物栄養学科 保育健康コース	夜・通信			7	7	7	
	食物栄養学科 医事健康コース	夜・通信			7	7	7	
	食物栄養学科 温泉コンシェルジュコース	夜・通信			7	7	7	
	幼児教育学科	夜・通信			7	7	7	
	介護福祉学科	夜・通信			7	7	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

別府溝部学園短期大学ウェブサイト (https://pl.ssl-dl.jp/dl/44016-2f2924253b6418cf5c376245508elec8) (http://www.mizobe.ac.jp/students_school_staffs)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし
(困難である理由) なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	別府溝部学園短期大学
設置者名	学校法人溝部学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

別府溝部学園短期大学ウェブサイト (https://pl.ssl-dl.jp/dl/43977-a427c9509c0bef450f11a270ddad9647) (http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/financial_condition)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	平松ラジオ社長	2022.5.28～ 2024.5.27	「労務」
非常勤	(元) ひめやま幼稚園 園長	2022.5.28～ 2024.5.27	「組織運営体制への チェック機能」
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	別府溝部学園短期大学
設置者名	学校法人 溝部学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバス編集委員会が作成した「別府溝部学園短期大学シラバス(教授要項)作成の手引き」に則って、各授業担当者がDigital Campus (WEB 教務システム：https://hyouka2.mizobe.ac.jp/digitalcampus/Index.aspx)で授業計画(シラバス)の執筆をおこなっている。提出された授業計画(シラバス)は、シラバス編集委員会に所属する第三者が法令等に定められた必要事項が適切に明示されているかどうか確認を行っている。授業計画(シラバス)の内容は、授業の計画・概要、学修成果に応じた到達目標を確認できるようになっており、評価の方法・基準はループリックで明示され、明瞭かつ公平性が保たれた評価方法であるということを公表している。毎年3月末までに授業の担当者が作成し、完成した授業計画(シラバス)は4月上旬に別府溝部学園短期大学ウェブサイト(http://hyoukaserwer/digitalcampus/Syllabus/Kensaku.aspx)にて公表され、パソコンやスマートフォンを使用して誰でも閲覧することができる。	
授業計画書の公表方法	別府溝部学園短期大学ウェブサイト(http://hyoukaserwer/digitalcampus/Syllabus/Kensaku.aspx)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学修成果を査定する方針としてアセスメント・ポリシー(学修成果の評価の方針)を定め、学生便覧と別府溝部学園短期大学ウェブページ(https://pl.ssl-dl.jp/dl/44003-dec8717f709a0b99376307a4f7355d85)で学生に公表している。その内容は「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) DP」「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー) : CP」「入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー) : AP」に基づき、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルの3段階を学修成果として査定し厳格かつ適正に単位の授与または履修を認定している。機関レベル(別府溝部学園短期大学)の査定は学生の志望進路(就職率、資格・免許を活用した進路への就業率など)の達成状況からおこなわれ、教育課程レベルの査定は卒業要件達成の状況、資格・免許取得の状況など教育課程全体を通して確認されている。科目レベルの査定はシラバスで明示された授業計画と学修目標に対する到達度を併せて学修成果として認定している。学修成果におけるすべての査定は別府溝部学園短期大学のアセスメント・ポリシー(学修成果の評価の方針)に基づき査定され、成果に応じて厳格かつ適正に認定されている。 また、学生・教員の授業評価アンケートやアドバイザー制度を導入しており、必要に応じた個別指導や検定試験前の特別対策講座を設けるなど、手厚い支援で学生個々の学修意欲も把握されている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学生に配布している学生便覧(別府溝部学園短期大学学生ハンドブック)に、学則として単位認定規程や別府溝部学園短期大学 GPA(成績評定平均値)に関する規程を明記し、試験の種類、受験資格、GPA の算出方法などを公表している。授業担当者は成績評価を客観的な指標(シラバスに示した学修成果の到達目標とルーブリックを用いた基準)に基づいて適切に実施している。学生は単位認定の状況を、パソコンやスマートフォンを利用して Digital Campus (WEB 教務システム: https://hyouka2.mizobe.ac.jp/digitalcampus/Index.aspx) で確認することができる。学生は個人 ID を持っており Digital Campus にログインすることで、いつでも成績を確認ことができ、保護者へは学期末毎に成績原簿を自宅へ郵送している。成績分布を示す資料は別府溝部学園短期大学ウェブサイト(http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/information https://pl.ssl-dl.jp/dl/44158-64a6371352a823dd1aa4646d45000138) にて公表されている。GP は、授業担当者が 100 点法で採点した結果に基づく GP (秀 (S) 90 点以上 4.00、優 (A) 80 点以上 90 点未満 3.00、良 (B) 70 点以上 80 点未満 2.00、可 (C) 60 点以上 70 点未満 1.00、不可 (F) 60 点未満 0.00) として段階的に配点され、GPA は以下の式で求められる。小数点第 3 位以下を四捨五入した評点を成績評定平均値とし、学期ごとの GPA (以下「学期 GPA」) と入学時から当該期までの GPA (以下「通算 GPA」) の二種類を学期 GPA および通算 GPA としてそれぞれ算出している。 $\text{学期 GPA} = \frac{(\text{当該期に評価を受けた科目の GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{当該期の総履修登録単位数}}$ $\text{通算 GPA} = \frac{((\text{各学期に評価を受けた科目の GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}) \text{の総和}}{\text{総履修登録単位数}} \quad (\text{※履修取消しの取扱い})$ ※履修取消し手続きを行った科目、履修を放棄した科目は GPA に算入しない。不合格科目を再履修し、合格評価を得た場合及び再度不合格評価であった場合は再履修前の不合格評価も通算 GPA、学期 GPA に算入する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学生便覧(毎年 4 月に学生全員、教員へ配布)、別府溝部学園短期大学ウェブサイト(https://pl.ssl-dl.jp/dl/44158-64a6371352a823dd1aa4646d45000138)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関する方針は「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー) DP」として策定されており学則にも定められている。「自立・自活できる人材の育成」という建学の精神と「あなたはこの資格のほかに何ができますか」という学園の合言葉のもと、学生一人一人が主体的に専門的知識・技能を修得することを軸として一体的に定めている。その内容は学生に配布している学生便覧(別府溝部学園短期大学学生ハンドブック)や別府溝部学園短期大学ウェブサイト(http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/philosophy http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/policy) で公表し、別府溝部学園短期大学が定めるアセスメント・ポリシー(学修成果の評価の方針 https://pl.ssl-dl.jp/dl/44003-dec8717f709a0b99376307a4f7355d85) に基づいて適切に実施している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学生便覧(毎年 4 月に学生全員、教員へ配布)、別府溝部学園短期大学ウェブサイトで公表(http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/policy)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	別府溝部学園短期大学
設置者名	学校法人溝部学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/financial_condition https://pl.ssl-dl.jp/dl/43973-8710c7c18740dcd744cc875cb254ccc0
収支計算書 又は損益計算書	http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/financial_condition https://pl.ssl-dl.jp/dl/43974-5bcebe2bcd74fa6bd73de60bc7f377c0
財産目録	http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/financial_condition https://pl.ssl-dl.jp/dl/43972-f98882f2af13af6f62892d9996b02215
事業報告書	http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/financial_condition https://pl.ssl-dl.jp/dl/43976-6c68c4248cf873cc9e5620aa8af8278d
監事による 監査報告 (書)	http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/financial_condition https://pl.ssl-dl.jp/dl/43978-dblc92ce83ac10e066dd1a7fe7f9b0f6

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：別府溝部学園短期大学ウェブサイト http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/self_evaluation
--

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：別府溝部学園短期大学ウェブサイト http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/self_evaluation
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	ライフデザイン総合学科・食物栄養学科・幼児教育学科・介護福祉学科
教育研究上の目的（公表方法：学生便覧、別府溝部学園短期大学ウェブサイト http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/information ）	
（概要）	教育研究上の目的は学則に規定され、学生便覧やウェブサイトで情報公開している。（ http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/information http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/philosophy ）本学は、教育基本法及び学校教育法に従い別府溝部学園短期大学の建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」をもとに、ライフデザイン、食物栄養、幼児教育及び介護福祉に関して深く専門的な学術を研究するとともに、職業に必須の教育を授け、豊かな教育と優秀な技能とを有し、かつ極めてよき指導者として有為な人材を育成し、民主主義社会における文化の創造進展に寄与することと併に、地域振興に貢献できる人材の育成を目的としている。また、学則第 3 条及び第 3 条の 2 の人材育成に関する目的を教育研究上の目的として明示し公表している。
卒業の認定に関する方針（公表方法：学生便覧、別府溝部学園短期大学ウェブサイト http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/policy ）	
（概要）	建学の精神のもと学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）DP を策定している。学生に配布している学生便覧やウェブサイトで公表し、別府溝部学園短期大学が定めるセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）に基づいて適切に査定し方針を実施している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：学生便覧、別府溝部学園短期大学ウェブサイト http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/policy ）	
（概要）	建学の精神のもと教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）CP を策定し、学生に配布している学生便覧やウェブサイトで公表している。また、別府溝部学園短期大学が定めるアセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）に基づいて適切に査定し方針を実施している。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：学生便覧、別府溝部学園短期大学ウェブサイト http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/policy ）	
（概要）	建学の精神のもと入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）AP を策定し募集要項やウェブサイトで公表している。別府溝部学園短期大学が定めるアセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）に基づいて適切に査定し方針を実施している。入学者選抜には学校推薦入試・総合入試・一般試験入試・自己総合入試・共通テスト利用入試を設定し、英語検定等の資格取得者については、受験学科の教育目的に該当する資格や検定の成果であれば試験の評点に加算する取り組みも行っている。その内容は募集要項で公表し、県内高等学校教員を集めた合同説明会等でも説明し周知している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：公表方法：学生便覧、別府溝部学園短期大学ウェブサイト
http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/information
<https://p1.ssl-dl.jp/dl/43999-253eec078704a10df780fb39cd08b03a>
<https://p1.ssl-dl.jp/dl/44157-39e3e785e9dbd21d1942e5166fe40ad8>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2人	－					2人
ライフデザイン総合学科	－	4人	4人	1人	3人	1人	13人
食物栄養学科	－	6人	2人	0人	4人	4人	16人
幼児教育学科	－	5人	4人	0人	2人	2人	13人
介護福祉学科	－	2人	3人	0人	2人	0人	7人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
		85人					85人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：別府溝部学園短期大学ウェブサイト http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/information https://pl.ssl-dl.jp/dl/43991-f3abd1cd319e5a1f9ae5ae24d01eaff1					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
別府溝部学園短期大学研修委員会によって学内研修(FD・SD)に関する企画・推進・運営がなされている。その実績は別府溝部学園短期大学ウェブサイトにて情報公開している。 (http://www.mizobe.ac.jp/t_support_education/fdsd)							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
ライフデザイン総合学科	60人	47人	78.3%	120人	109人	90.8%	0人	0人
食物栄養学科	40人	29人	72.5%	80人	71人	88.8%	0人	0人
幼児教育学科	70人	43人	61.4%	140人	100人	71.4%	0人	0人
介護福祉学科	30人	30人	100%	60人	56人	93.3%	0人	0人
合計	200人	149人	74%	400人	336人	84%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
ライフデザイン総合学科	73人 (100%)	15人 (20.5%)	34人 (46.6%)	24人 (32.9%)
食物栄養学科	25人 (100%)	2人 (8%)	22人 (88%)	1人 (4%)
幼児教育学科	50人 (100%)	2人 (4%)	47人 (94%)	1人 (2%)
介護福祉学科	17人 (100%)	0人 (0%)	17人 (100%)	0人 (0%)

合計	165 人 (100%)	19 人 (11. 5%)	120 人 (72. 7%)	26 人 (17%)	
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)					
(備考)					
c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要授業科目、履修法及び到達目標、年間の授業計画は学生便覧に記載されている。授業ごとの内容や計画はシラバスに明記し、別府溝部学園短期大学ウェブサイト(<http://hyoukaserver/digitalcampus/Syllabus/Kensaku.aspx>)にて公開され、学内外から閲覧可能である。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修の成果に係る評価は別府溝部学園短期大学が定めるアセスメント・ポリシーに基づいて適切に査定され評価している。卒業認定の基準は各学科のディプロマ・ポリシーに定める達成状況に応じて卒業が認定されている。各方針は学生に配布している学生便覧やウェブサイト(http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/policy)で公表され確認することができる。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
—	ライフデザイン総合	62 単位	有・無	年間 45 単位
	食物栄養	62 単位	有・無	年間 45 単位
—	幼児教育	62 単位	有・無	年間 45 単位
	介護福祉	71 単位	有・無	年間 45 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：保護者送付の成績原簿、e-Portfolio		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：学生便覧、広報課発行短期大学新聞		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：学生便覧、別府溝部学園短期大学ウェブサイト
http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/information
<https://pl.ssl-dl.jp/dl/36472-aa8ae185554f5112f5ee7ac73952a0de>
<https://pl.ssl-dl.jp/dl/44084-080fa14cfe465fa4289cf3d461a911d0>
<https://pl.ssl-dl.jp/dl/3834-19fdc840c11384c7fb5d95e8320fae8b>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
—	ライフデザイン総合 1 年	600,000 円	200,000 円	280,000 円	教育環境費、教育研究費
	食物栄養 1 年	600,000 円	200,000 円	280,000 円	教育環境費、教育研究費
	幼児教育 1 年	600,000 円	200,000 円	280,000 円	教育環境費、教育研究費
	介護福祉 1 年	600,000 円	200,000 円	330,000 円	教育環境費、教育研究費
	ライフデザイン総合 2 年	600,000 円		280,000 円	教育環境費、教育研究費
	食物栄養 2 年	600,000 円		280,000 円	教育環境費、教育研究費
	幼児教育 2 年	600,000 円		280,000 円	教育環境費、教育研究費
	介護福祉 2 年	600,000 円		330,000 円	教育環境費、教育研究費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学年・学科ごとにクラスを設け、アドバイザー担当、クラス担当、クラス事務担当の教員を配置している。学生の修学に係る支援はチームによって行われ、状況に応じて教務課と連携しながら支援に取り組んでいる。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） クラス担当教員、事務担当教員による丁寧なヒアリングと、希望に応じた個別対応、就職支援課によるキャリアガイダンスやセミナーが行われている。学生が個別 ID でログインできる e-Portfolio（WEB 教務システム：https://hyouka2.mizobe.ac.jp/PortFolio/Index.aspx）のマイページに求人情報（求人票）を公開しており、学生はスマートフォンや PC を利用して学内外から閲覧することができる。卒業後の就職先や進学先、進路決定率等の実績は学生便覧、学校案内、別府溝部学園短期大学のウェブサイトにて情報公開しており進路選択に係る支援は手厚くおこなわれている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学生の心身の健康等に係る支援は厚生課を中心に組み込まれている。心の悩みについては、カウンセラー室を設置し常勤のカウンセラー（公認心理士・臨床心理士・学校心理スーパーバイザー）が相談に応じている。怪我、体調不良等は常勤の看護師が対応し、健康診断は学外の健診センターで行われ、医師の問診を学生全員が受けている。 また、学生教育研究災害傷害保険に全員が加入しており、正課中の怪我が原因で通院が生じた場合は条件に応じて保証されるよう対応している。障がい者に対する支援はクラスチームと教務課、学生サポートセンター等の連携によって適宜手厚い支援が行われている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：http://www.mizobe.ac.jp/t_university_introduction/education https://pl.ssl-dl.jp/dl/43987-858b3714f3ef23910f8843085c98126f
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「―」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	別府溝部学園短期大学
設置者名	学校法人溝部学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		48 人	48 人	48 人
内 訳	第Ⅰ区分	32 人	30 人	
	第Ⅱ区分	―	―	
	第Ⅲ区分	―	―	
家計急変による支援対象者（年間）				0 人
合計（年間）				48 人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	—	0人
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。